

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理。

(例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究しようとする態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

「語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考する」など

※ 学校における喫緊の課題に対応するため、義務標準法*の改正による16年ぶりの計画的な定数改善を図るとともに、教員の授業準備時間の確保など新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導體制の充実や、運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。

* 義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○ 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○ そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4. 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(小中：国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど)の充実(小中：総則、各教科等)

理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動(小：算数、中：数学)や見通しをもった観察・実験(小中：理科)などの充実によりさらに学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実(小：算数、中：数学)、自然災害に関する内容の充実(小中：理科)

伝統や文化に関する教育の充実

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと(幼稚園)
- ・古典など我が国の言語文化(小中：国語)、県内の主な文化財や年中行事の理解(小：社会)、我が国や郷土の音楽、和楽器(小中：音楽)、武道(中：保健体育)、和食や和服(小：家庭、中：技術・家庭)などの指導の充実

道徳教育の充実

- ・先行する道徳の特別教科化(小：平成30年4月、中：平成31年4月)による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実(小中：総則)、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視(小中：特別活動等)

外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入
※小学校の外国語教育の充実にあたっては、新教材の整備、養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実

外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けた移行措置

【小学校】

◆小学校移行期間(平成30・31年度)中の5・6年生

- ・新たに年間15単位時間を加え、50単位時間を確保し、外国語活動の内容に加えて、外国語科の内容を扱う。外国語科の内容については、中学校との接続の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に扱う。
- ・教材は、Hi, friends!(現行学習指導要領に対応した5・6年生外国語活動用教材)や、現在文部科学省が開発している新学習指導要領に対応した教材から、必要な内容を配布する。

◆小学校移行期間(平成30・31年度)中の3・4年生

- ・新たに年間15単位時間を確保し、外国語活動を実施する。高学年との接続の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に扱う。
- ・教材は、現在文部科学省が開発している新学習指導要領に対応した教材から、必要な内容を配布する。

【中学校】

◆中学校移行期間(平成30～32年度)のうち、平成31・32年度の1・2年生

- ・授業時数は追加せず、小・高等学校との接続の観点から、知識・技能について新たに追加した内容と、それを活用して行う言語活動を計画的に指導する。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
					小学校全面实施	
					中学校全面实施	
		※平成29年度中に必要な教材を配布	※平成30年度中に必要な教材を配布		※年次進行で実施	高等学校
平成17年度生まれ～	小6(35)	中1	中2	中3	高1	高2
平成18年度生まれ～	小5(35)	小6(+15 → 50)	中1	中2	中3	高1
平成19年度生まれ～	小4	小5(+15 → 50)	小6(+15 → 50)	中1	中2	中3
平成20年度生まれ～	小3	小4(+15)	小5(+15 → 50)	小6(70)	中1	中2
平成21年度生まれ～	小2	小3(+15)	小4(+15)	小5(70)	小6(70)	中1
平成22年度生まれ～	小1	小2	小3(+15)	小4(35)	小5(70)	小6(70)
平成23年度生まれ～	年長	小1	小2	小3(35)	小4(35)	小5(70)

…外国語活動移行措置

…外国語科移行措置

…中学校移行措置

※中学校の時数は現行と同様、年間140単位時間程度。
※生まれ年度はイメージとして示している。

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）

	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
幼稚園		中教審における検討			周知・徹底	30年度～全面実施			
								東京オリンピック パラリンピック	
小学校				周知・徹底	教科書検定	採択・供給	使用開始	32年度～全面実施	
									移行期間
中学校				周知・徹底	教科書検定	採択・供給	使用開始	33年度～全面実施	
									移行期間
高等学校				周知・徹底	教科書検定	採択・供給	使用開始	34年度～年次進行で実施	
									移行期間

特別支援学校学習指導要領(幼稚部及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
 特別支援学校学習指導要領(高等部)についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。